

1	北海道本別高等学校	全日	普通	27～29
---	-----------	----	----	-------

平成29年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する特別の教育課程の編成・実施に関する研究開発

2 研究の概要

本研究は、多様なニーズに対応できるよう、町・町教委及び特別支援学校と連携し、社会性及び学力の向上を目的として研究2年目から特別の教育課程を編成し、特別な指導が必要な生徒に対し、自立活動の指導を行う。認知特性等の障がいの特性を踏まえ、自立活動の「心理的安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、必要に応じて各教科の内容を取り扱いながら、具体的な指導内容を設定する。

上記の、①特別の教育課程の編成、②指導内容・方法及び評価方法、それに加え、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上についての研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

道教委では「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を実施しており、その結果、高等学校において、校内委員会が特別な教育的支援を必要とすると判断した生徒が在籍する割合は0.6%であった。各学校では、特別支援教育の校内体制の整備等を着実に進めてきているものの、学習面や対人関係面において困難な状況があることが明らかになり、個々の生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や方法の充実が課題となっている。

＜地域の小・中学校の状況＞

地域の小・中学校には、発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、こうした児童生徒は地元の高等学校に進学することが多く、地域では高等学校における特別支援教育の充実が強く望まれている。

管内の中学校には通級指導教室が設置されている学校はないが、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別指導及び集団における指導などの取り組みを通じ、学習面や生活面における困難について改善が図られてきているが、高等学校における困難な状況はもとより、二次的な障がいの予防と適切な対応について、引き続き指導が必要な状況である。

＜地域の高等学校の状況＞

研究指定校が所在する十勝管内は、公立高等学校が20校あり、普通科はもとより、農業科、工業科、商業科、総合学科などにおいて、生徒の多様な能力・適性、興味・関

心や進路希望などに対応する教育を行っており、特別な教育的支援を必要とする生徒も在籍している。

<研究指定校の状況>

町内の中学校出身者が多く、幼少期から同じ集団における人間関係が継続しているが、入学後の新たな人間関係においてコミュニケーションスキルが不足し、対人関係に課題がある生徒がいるほか、学習に課題がある生徒が在籍しているが、これらの課題が、発達障がい起因するものであるか、あるいは義務段階の学習の未定着によるものなのか等について、それぞれの生徒の困難さの背景を見極めるために丁寧な実態把握を行った上で、当該生徒の指導目標や指導内容について検討を行う。また、地域の中学校には「計算するのに時間がかかる事が多い」、「答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くことが難しい」、「自分が分からない状況や困っている事を相手に伝える事が難しい」等の課題があるなど、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しており、今後の入学が想定される。

このような状況を踏まえ、高等学校においても障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、卒業後の進路希望を実現するため、中学校における指導を引き継ぐとともに自立活動の指導を行うこととした。

<研究の目的>

このような現状を踏まえ、本研究では障がいによる学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図り、校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

(2) 研究仮説

研究指定校では、通級による指導を設定し、自立活動の指導を行う。なお、個々の生徒が必要とする内容については、個別の指導計画を作成し、通級による指導を担当する教員、ホームルーム担任、各教科担任、本人・保護者が共通理解の下、指導を行うことができるようにする。

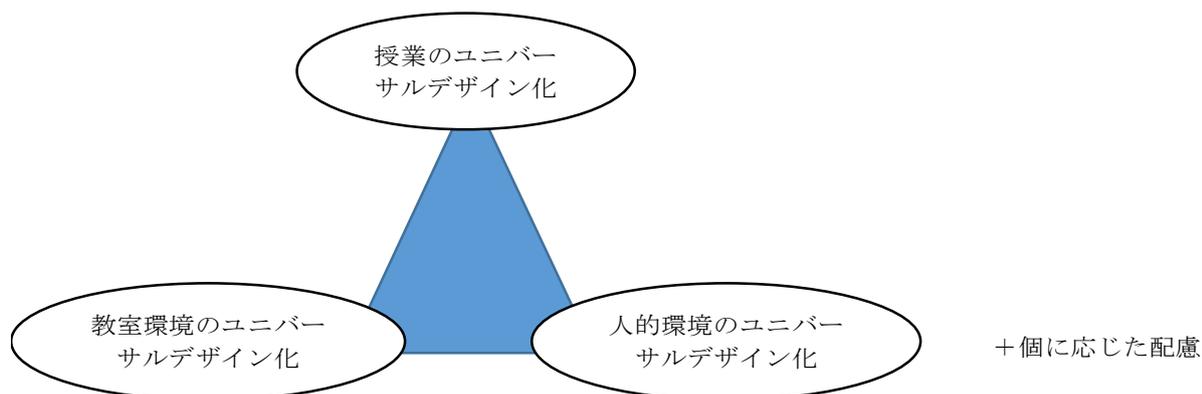
本校の生徒の一部には、発達障がい等の特性により、コミュニケーションや対人関係に課題が見られることから、コミュニケーションスキルや社会性の向上のための指導を行う。さらに、学力向上を目標とし、生徒の認知特性に応じて理数教科での図形やグラフなどの読み取り及び表現の仕方、文系教科での文字の読み取りや文章での表現の仕方など、生徒が各教科で学びやすくするための指導を行う。これらの指導については、自立活動の6項目のうち、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の項目を相互に関連させながら指導内容を決定する。

また、授業や教室環境のユニバーサルデザイン化など、個別的な指導・支援だけでなく、学校全体で誰にとっても学びやすい学校とすることで、困難さを抱える生徒にとっても有益なことと考える。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を実施。</p> <p>1年次は必履修教科・科目以外の教科科目に代替して7単位を上限で設定し、通常の教育課程に加えて1単位を設定。</p> <p>2年次は必履修教科・科目以外の教科科目に代替して6単位を上限で設定し、通常の教育課程に加えて2単位を設定。</p> <p>3年次は必履修教科・科目以外の教科科目に代替して6単位を上限で設定し、通常の教育課程に加えて1単位を設定。</p>	<p>個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別の教育課程の編成を行い、本校での通級による指導を実施する。</p> <p>以下に挙げる2項目ともに「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の4項目の中から必要な内容を選定し、相互に関連させながら具体的な指導内容を設定する。</p> <p>①「スキルトレーニング」 学校生活の安定や社会自立を目標にコミュニケーションスキルや社会性の獲得させる指導</p> <p>②「サポートスタディー」 認知特性による学習上の困難さがある生徒を対象とする学習スキルの向上を目的とする指導</p>	<p>「スキルトレーニング」(1～4単位)</p> <p>「サポートスタディー」(0～4単位)</p> <p>実施にあたっては、「スキルトレーニング」と「サポートスタディー」の明確な区別は行わない。</p>

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）



前項のように学校全体の取り組みとして、①授業のユニバーサルデザイン化 ②教室環境のユニバーサルデザイン化 ③人的環境のユニバーサルデザイン化を三本の柱とし、各HR、授業で実践した上で困難さがある生徒に対して個別の配慮を行っている。②③の実践事項の例としてまとめたものが下記の「本高スタンダード」となる。

本高スタンダード

項目		目的/それによる効果	
＜学習環境のユニバーサルデザイン＞			
1	教室の整理整頓	「場の構造化」 ・見て情報を得られやすくするための工夫	
2	掲示物を整理して掲示		
3	サブ黒板に必要な情報を記入/提示		
4	教室前面に大きな掲示物を貼らない	「刺激への配慮」 ・余分な情報(刺激)をカットし、必要な情報に集中しやすい環境づくり	
5	静かで規律のある授業環境の徹底		
＜授業におけるユニバーサルデザイン＞			
授業の構成	書く時間、読む時間など、活動の時間の明確化	・見通しを持たせることで、安心して授業に向かうことができる。	
	一定の流れの授業スタイル		
	手作業を入れるなど、活動にメリハリのある授業		
	授業完結型の指示を出す(はさむ、貼るなど)		
	シラバスの作成		
板書の工夫	授業の目標を板書する	・視覚的に把握しやすくする。 ・視覚に訴え、思考を深めやすくする。	
	文字の大きさ、量を調整する		
	チョークの工夫(白、蛍光色、種類を抑える)		
	教科書のページ数を板書する		
プリント工夫	適度にルビを振る	・認知の偏りを補う。 ・視覚的に認知を補助する。	
	行間をあけて読みやすくする		
	色の工夫やイラストなどの視覚的な情報		
指示の工夫	指示や発問は短く、簡潔にする	・集中すべきことが分かる。 ・聞き漏らしを減らす。 ・記憶に残りやすくする。	
	具体的な発問/設問		
	肯定的な言葉掛け		
	机間指導の工夫		
	演示や見本、手本の提示		
	活動時間の提示(タイマーの使用)		
教材教具	ICTの積極的な利用		
	解き方や考え方をサポートする教材の工夫		

(5) 研究成果の評価方法

- ・ 個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- ・ 定期考査の結果や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析
- ・ 生徒や保護者へのアンケート調査及び面談による意識調査の結果の分析
- ・ PTA や学校評議員からの意見聴取とその分析
- ・ 教職員への意識調査の結果と分析
- ・ 運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙①）による。

学校教育法施行規則第 140 条に示されている通級による指導を行い、「自立活動」の領域を加え教育課程を編成する。具体的には自校での通級による指導を最大週 8 時間（平成 30 年度は週 7 時間）設定し、自立活動の指導を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち 74 単位以上とする。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第 1 年次	8 月 1 2 日（水） 第 1 回運営指導委員会（上士幌）
	8 月 2 4 日（月） 個々の能力を伸ばす特別支援教育事業連絡協議会
	9 月 7 日（月） 第 2 回校内研修 連絡協議会の報告
	9 月 8 日（火） 第 1 回事業運営委員会
	1 0 月 1 日（木） 第 3 回校内研修 十勝教育局SV
	1 1 月 町内中学生教育相談（3 件）
	1 1 月 1 0 日（火） 第 3 回事業運営委員会
	1 1 月 2 7 日（金） 生徒・保護者説明、第 4 回校内研修 講師 ほんべつつつじの園 新津和也 様
	第 4 回事業運営委員会
	1 2 月 4 日（金） 第 2 回運営指導委員会（3 校合同 上士幌）
	1 2 月 9 日（水） 第 5 回事業運営委員会
	1 月 1 3 日（水） 視察研修 札幌市立日章中学校、北海道情報大学
	1 月 1 4 日（木） 第 6 回事業運営委員会
	1 月 2 0 日（水） 視察研修 札幌市立北辰中学校、高等聾学校
	1 月 2 1 日（木） 視察研修 札幌市立中央中学校
	2 月 4 日（木） 第 7 回事業運営委員会
	2 月 1 0 日（水） 試行的指導の実施
	2 月 1 5 日（月） 個々の能力を伸ばす特別支援教育事業連絡協議会
2 月 1 7 日（水） 第 8 回事業運営委員会	
2 月 1 8 日（木） 第 5 回校内研修視察研修報告	

	<p>次年度実施のアウトライン</p> <p>3月 4日 (金) 第6回校内研修 講師 北海道教育大学釧路校 二宮信一 様</p> <p>3月14日 (月) 第3回運営指導委員会 (本別・大樹2校合同) 通級指導教室の整備</p> <p>3月29日 (火) 入学予定者への説明、調査票、個人面談</p>
第2年次	<p>3月28日 (月)・30日 (水) 中学校との引継 (第1学年)</p> <p>4月 5日 (火) 第1回事業運営委員会</p> <p>4月 8日 (金) 新入生・保護者説明会、個人面談 (入学式)</p> <p>4月19日 (火) 第2回事業運営委員会</p> <p>4月21日 (木) 第1回校内研修 (職員会議にて資料提供)</p> <p>5月11日 (水) 1学年生徒用アンケート (生徒の実態把握) 教職員アンケート (生徒の実態把握)</p> <p>第3回事業運営委員会</p> <p>5月15日 (日) 特別支援教育基本セミナー参加</p> <p>5月16日 (月) 視察研修 神奈川県立釜利谷高等学校</p> <p>5月17日 (火) 視察研修 神奈川県立綾瀬西高等学校</p> <p>6月14日 (火) 第4回事業運営委員会 (生徒の実態把握まとめ)</p> <p>6月15日 (水) 生徒・保護者説明、第2回校内研修 講師 北海道教育大学釧路校 二宮信一 様</p> <p>6月16日 (木) 文科省学校視察 (課長補佐、調査官)</p> <p>6月23日 (木) 視察研修 北海道上士幌高等学校</p> <p>6月25日 (土) 寺子屋特別支援教育塾 (北翔大学) 参加</p> <p>7月21日 (木) 第5回事業運営委員会 (対象生徒選定に向けて)</p> <p>8月16日 (火) 第1回合同運営指導委員会 (上士幌・大樹・本別)</p> <p>9月 5日 (月) 第6回事業運営委員会 (対象生徒選定) 個別の指導計画作成</p> <p>9月 8日 (木) 事業運営委員会・1学年合同会議 (対象生徒選定)</p> <p>9月13日 (火) 通級指導開始 (先行実施)</p> <p>9月29日 (木) 対象生徒の保護者との面談</p> <p>9月30日 (金) 十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会参加</p> <p>10月 4日 (火) 対象生徒決定</p> <p>10月 7日 (金) 自立活動 (スキルトレーニング) の周知 (1学年LHR)</p> <p>11月 8日 (火) 成果報告会 (文科省) 参加</p> <p>11月 9日 (水) 通級による指導に関する研修会 (国総研) 参加</p> <p>11月21日 (月) 第7回事業運営委員会</p> <p>11月29日 (火) 第1回関係機関担当者会議</p> <p>12月1・2日 (木・金) 北海道特別支援教育教育課程研究協議会参加</p> <p>12月 6日 (火) 第3回校内研修 (自立活動の実施状況)</p> <p>12月13日 (火) 特別支援教育充実セミナー (十勝教育局SV) 受講</p> <p>12月20日 (火) 十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会参加</p> <p>12月21日 (水) 第8回事業運営委員会</p>

	1月26日(木)	WISC-IV実施(協力:北海道中札内高等養護学校)
	1月27日(金)	第2回合同運営指導委員会(上士幌・大樹・本別)
	2月8日(水)	模擬他校通級実施(上士幌高校から本別高校へ)
	2月24日(金)	北海道新得高等支援学校公開研究会参加
第3年次	4月4日(火)	第1回事業運営委員会
	4月~6月	全学年生徒アンケート(生徒の実態把握) 教職員アンケート(生徒の実態把握)
	5月10日(水)	第2回事業運営委員会
	6月9日(金)	第3回事業運営委員会
	6月14日(水)	生徒・保護者・教員対象 第1回校内研修 講師 北海道教育大学釧路校 二宮信一様
	6月30日(金)	大樹高校校内研修会参加
	7月18日(火)	第1回合同運営指導委員会(大樹・本別)
	7月21日(金)	第4回事業運営委員会
	8月2日(水)	十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会参加
	8月23日(水)	高等学校における特別支援教育推進のための拠点 校整備事業第1回協議の場参加(上士幌)
	9月15日(金)	合同成果報告会(上士幌・大樹・本別)
	10月11日(水)	秋田県立小坂高等学校学校視察受け入れ WISC-IV実施
	10月24日(火)	視察研修 大阪府立たまがわ高等支援学校 視察研修 大阪府立八尾翠翔高等学校
	10月25日(水)	視察研修 大阪府立枚岡樟風高等学校
	11月9日(木)	第5回事業運営委員会
	11月15日(水)	第6回事業運営委員会
	11月27日(月)	第2回校内研修 講師 北海道教育大学釧路校 戸田竜也様
	11月30・12月1日(木・金)	北海道特別支援教育教育課程研究協 議会参加
	12月11日(月)	北海道広尾高等学校学校視察受け入れ
	12月13日(水)	視察研修 東京都立秋留台高等学校 視察研修 神奈川県立茅ヶ崎高等学校
	12月14日(木)	視察研修 東京都立稔ヶ丘高等学校 視察研修 神奈川県立横浜修悠館高等学校
	12月25日(月)	第2回合同運営指導委員会(大樹・本別) 高等学校における特別支援教育推進のための拠点 校整備事業第2回協議の場参加(上士幌)
	1月12日(金)	北海道高等学校教育相談研究会研究大会参加
1月18日(木)	遠軽高校校内研修講師	
1月25日(木)	第7回事業運営委員会	
2月16日(金)	第5回青年期の特別支援教育フォーラム2017参加	

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・教職員へのアンケート・運営指導委員会による総括
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・個別の指導計画に基づく目標設定や指導内容の妥当性の検討・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査・PTAや学校評議員からの意見聴取・運営指導委員会による総括
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・個別の指導計画に基づく目標設定や指導内容の妥当性の検討・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査・PTAや学校評議員からの意見聴取・運営指導委員会による総括・成果報告会の評価

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

- ・中学校在学時より学習面での困難さを抱えており、やってもできないという経験から学習に対する意欲や自己肯定感の低さが目立っていた。しかし指導を始め、効果的な学習の仕方を学び、実践することで小テストや考査での点数が向上したり、課題に一人で取り組めるようになったりしたことで自己肯定感が向上し、学習に関して意欲的に取り組む姿が見られるようになってきた。
- ・自分の得意、不得意への理解が深まり得意なことには自信を持って取り組み、反対に不得意なことに関しては通級担当の教員や教科担任に取り組み方を相談することができるようになった。
- ・1年次は通級指導を受けることを他の生徒に知られたくないという気持ちが強かったが、2年次からは強く気にすることはなくなり、意欲的な学びに繋がった。
- ・学習面での困難さの他、進路活動に向けてコミュニケーション面の苦手さを克服したいと自ら申し出て、教員と一緒にスキルトレーニングの学習内容を考えることができた。
- ・1年次に自分の得手不得手の理解をすることを目的に行った「マインドマップ」作成が進路に関する志望動機の作成にも使えるなど、スキルトレーニングで学んだことが実生活や他の場面でも活用できた。

② 教員への効果

- ・本校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育というプリントで周知したことで、事業の趣旨を理解して進めることができた。【資料5】
- ・職員意識調査【資料13】にあるように、特別支援教育に対する知識や理解を深めることができた。

- ・個別の指導計画を通して、支援が必要な生徒の目標を教員全体で共有し、統一した手立てで生徒の指導に当たることができるようになった。
- ・校内研修や講演会を通して、特別支援教育に対する知識や理解が深まり、生徒の特性に応じた指導、支援を意識するようになった。
- ・授業や教室環境のユニバーサルデザイン化を意識して、どの生徒にも分かり易く、生徒が安心できる学校づくりを積極的に行うようになった。
- ・教育支援委員会を中心に視察や研修に赴き、成果を報告書【資料9～11】で周知し、それぞれの教員のスキルアップに繋がった。
- ・教員向けの通信【資料12】を発行することで、特別支援教育への理解が深まった。

③ 保護者等への効果

(保護者)

- ・本研究を進めるにあたり、生徒、保護者向けに地域の専門家による共生社会に関する講演を行った。興味、関心を持って参加する保護者もあり、共生社会に関する理解啓発に繋がった。
- ・通級指導対象生徒の保護者が通級による指導の目的、内容を理解し、生徒の自立に向けて連携して指導を進めることができた。

(他の生徒)

- ・共生社会に関する講演を受講したことで、講演会後のアンケートには共生社会の意図を理解し、自分なりの考えを述べられる生徒が多く見られた。
- ・通級指導対象生徒が在籍する学年の生徒については、スキルトレーニングの概要、趣旨説明と希望調査を行ったことで、「色々な学び方があることは良いことだと思う」「今までとは違った学び方をすることで自分の力を発揮できるようになれば良いと思う」といった、共生社会の理念が浸透してきていると評価できる意見を持つ生徒が多く見られた。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

① 高校通級に対する理解について

3年間の研究指定を通し、指定を受け通級による指導を実践した学校や情報交換のしやすい近隣高校については通級指導についての理解や関心が深まった。しかし一方で、他地域の高校や中学校等には、まだまだ高校における通級による指導についての情報が行き届いておらず、理解が不十分であると感じる。今後も北海道教育委員会を中心に、各教育局や指定を受けた学校が情報を発信し続ける必要がある。

② 対象生徒の選定について

通級による指導は、医学的診断に関わらず、学校生活上の困難さがある生徒に対して必要な指導を行うことができるのがメリットである反面、対象生徒の選定に明確な基準がないため、各学校での判断が難しい場合がある。アセスメント段階からパートナーティーチャーや専門家チームを活用した心理検査の実施などを行い、多角的に判断できるようにすることが必要である。

③ 対象生徒の自尊感情への配慮について

通級による指導を行うにあたり、対象生徒の自尊感情への配慮が必要不可欠である。生徒が安心して学ぶことができるよう、教育課程の編成（替える形か加える形かなど）や通級による指導を他の生徒に周知するかどうかなどを吟味して計画、実施することが必要である。

④ 専門知識を有する教員の確保、育成について

通級による指導の実施に関しては、障がい特性の理解、特別支援教育に関する知識、自立活動の指導に関する知識が必要である。また、対象生徒は大半の時間を通常の授業を受けることから、高等学校での指導に対する専門性も必要である。現状として、前述の専門性を有する教員はそう多くないと考える。今後更に特別支援学校と高等学校の人事交流も盛んにする他、日常的な特別支援学校と高等学校との交流や、研修会の実施など様々な方策を考えていく必要がある。

⑤ 担当者の負担について

今後通級による指導が広まった際、各校の担当者は各校1名ないし少数であると予想される。担当者の負担感を軽減するため、道内の指導実践を道内の全高校で共有できるようなシステムの構築ができると良いと考える。また、各校の担当者同士が繋がり、日常的に相談し合えるような学校間の体制、定期的な研修会の実施などがあると良いと考える。